

教育民生委員会記録

開会年月日	平成30年12月14日	
開会時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午前10時28分	
出席委員名	◎浜口和久	○辻 孝記
	宮崎 誠	久保 真
	楠木宏彦	野崎隆太
	福井輝夫	藤原清史
	中山 裕司 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	宮崎 誠 久保 真	
担当書記	野村格也	
審査案件	議案第86号	平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第87号	平成30年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）
	議案第88号	平成30年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予 算（第1号）
	議案第89号	平成30年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2号）
	議案第90号	平成30年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2 号）
	議案第97号	伊勢市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正に ついて
	議案第98号	伊勢市教育研究所条例の一部改正について
	議案第99号	伊勢市特別保育の実施に関する条例の一部改正につ いて
	議案第100号	伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正に ついて
	議案第101号	伊勢市立図書館の指定管理者の指定について
	議案第102号	伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指 定について
	議案第103号	伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について
	議案第104号	伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定につい て
議案第105号	伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場 の指定管理者の指定について	
議案第111号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	

説 明 員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、
	教育総務課副参事、文化振興課長、スポーツ課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、こども課長、こども発達支援室長
	病院経営推進部長、病院経営推進部次長、病院総務課長、
	医療事務課長
	ほか関係参与

伊 勢 市 議 会

審査経過

浜口委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る 12 月 10 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 86 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」外 14 件を審査し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎浜口和久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 12 月 10 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました 15 件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議案第 86 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）（教育民生委員会関係分）】

◎浜口和久委員長

それでは、「議案第 86 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 28 ページをお開きください。

28 ページから 39 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、36 ページ項 5 人権政策費は除きます。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは 32 ページの項 3 児童福祉費の中の内、目 6 子ども発達支援費の中で子ども発達支援施設整備事業について、お聞きしたいと思います。事業内容について、詳細のほうお聞かせいただけますでしょうか。

◎浜口和久委員長

子ども発達支援室長。

●岩佐子ども発達支援室長

おおぞら児童園の新築移転に関する設計費の委託の計上となっております。
以上です。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回整備される場所としまして、いせトピア内の公園の場所だと伺っております。その公園についてなんですけれども、市民の方、そしていせトピア周辺で施設を利用されている方も今後利用したいということもあるかもしれませんので、公園のほうを一部でも狭い範囲でも構いませんので、残すことができるかだけ確認のためお聞かせください。

◎浜口和久委員長

子ども発達支援室長。

●岩佐子ども発達支援室長

現在 800 平米ということで想定をしておりますが、公園の半分ぐらいの敷地で設計をしていきたいというふうに思っております。公園として半分ぐらいは残るということで考えております。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久委員長

他に御発言もないようですので、款 3 民生費の審査を終わります。

次に、40 ページをお開きください。

40 ページから 43 ページの款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

66ページから77ページの款11教育費を款一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、私としては3件お聞かせいただければと思っております。

まず1件目は68ページのですね、項2の小学校費の中から小学校管理事業、この中で電気料金のほうが追加で上げていただいているとお伺いしております。ことしは特に酷暑、猛暑というお話もありましたので、どれだけ前年度に比べてパーセンテージが上がっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

宮崎委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の電気使用量としましては、小中学校合わせておおむね1%の増となっております。また、平成30年度の補正を見込んだ額につきまして比較をしますと、伸び率はおおむね6%となっております。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

重ねて小学校と中学校の費用として、今回答いただけたということによろしかったですでしょうか。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

そのようにお答えさせていただきました。

以上でございます。

◎浜口和久委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

重ねて御回答いただきましたので、残り1件だけもう一度お聞かせいただければと思っております。

70ページの項3の中学校費の中からですね、中学校整備事業について詳細をお聞きしたいと思います。

◎浜口和久委員長
教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

宮崎委員の御質問にお答えいたします。

こちらの整備事業につきましては、城田中学校のほうにエレベーターを設置する予定でございまして、そちらの設計の業務委託費を計上させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎浜口和久委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、今回城田中のほうにですね、エレベーターを新設という形で整備していただくという計画になっているということを聞かしていただいたんですけども、現在の統廃合を含めてですね、今回の城田中学校に整備するということで、全ての中学校にエレベーターが設置されるということでしょうか。確認だけお願いいたします。

◎浜口和久委員長
教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

はい、今回の城田中学校の設置をもちまして、全ての中学校のほうにエレベーターの設置を完了させていただくということになります。

以上でございます。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。

◎浜口和久委員長
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。

私のほうからも同じ69ページの小学校管理費、小学校施設維持管理経費のところでも少しお聞かせ願いたいと思います。

不足が見込まれる小中学校の維持管理費に要する経費、中学校施設の整備に要する経費及び体育施設の整備に要する経費等を計上するというふうにありますけれども、もう少しどのようなものなのか、詳しくお聞かせいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

久保委員の御質問にお答えさせていただきます。

維持管理経費ですが、先ほどの光熱費以外にですね、小中学校の施設の修繕料のほうを計上させていただいて、補正のほうをお願いさせていただいております。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。そうするとこれ71ページの中学校管理事業の中の修繕費もその内容で同じということよろしいですか。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

中学校のほうも電気料金以外に、同じように中学校の施設に対する修繕費のほうを補正をお願いさせていただくものでございます。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もう少し詳しく内容的にお示ししていただくことはできないでしょうか。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

学校の施設の修繕につきましては、年度の初めの当初予算のときに、ある程度の学校からの要望をもちまして予算のほうをお願いしておるわけですが、年度の途中で突発的にいろいろ破損があったりとかということで、学校のほうから修繕のほうの要望がどんどん上がってくるというのが現状でございます。その中で、予定をしていた修繕料だけでは賅い切れない見込みだということで、今回補正をお願いさせていただいておるということでございます。

具体的には、学校のほうの大規模な修繕が幾つか上がっておりまして、そちらとそれから日々の細かな修繕のほうがありますので、それをお願いさせていただいております。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この数字はですね小学校のほうは校数が多いにも関わらず、1,550万円、中学校のほうも1,570万円ということで、近似値というか、数字が同じようになっているのは偶然ということで考えてよろしいですか。

◎浜口和久委員長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

はい。偶然ということになります。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。

わかりました。

◎浜口和久委員長
よろしいですか。

○久保真委員
はい。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員
文化活動推進事業の全国大会等参加激励事業について、75ページです。
これ、不足が見込まれることから補正をしていただいたということなんですけれども、
これどういう種目で伊勢市の場合ですね、皆さんは活躍してみえるんでしょうか。

◎浜口和久委員長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長
今回、補正を上げさせていただきましたものにつきましては、全国大会に合唱の部が
出るという予定を上げさせていただいております。それと科学の甲子園等への全国大会の
出場も見込めるかと思ひまして、今回4大会の出場を見込み、38人の出場者が出るだろう
というところで、今回補正のほうを上げさせていただいたところでございます。

◎浜口和久委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
同じことをスポーツのほうでも聞きたいんですが、これ77ページなんですが。

◎浜口和久委員長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長
失礼いたします。こちらのほうにつきましても同じく地区大会等の予選を経まして、
全国大会に出場される選手の皆さんに支給をさせていただいたものでございます。上半期
の執行状況を勘案しますと約1.2倍という状況がございましたので、例年の下半期に予定
しておる内容の部分に1.2倍を計上させていただきまして、今後の推移を見て、今回この
額を計上させていただいたというところでございます。

◎浜口和久委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
どういった種目で皆さん出場されているんですか。

◎浜口和久委員長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたしました。スポーツにつきましては現在あらゆるスポーツ、基本的には日本体育協会、ことしからは名称のほうが日本スポーツ協会と変わりましたが、こちらのほうの加盟団体の種目、出場される種目につきましては全て対象という形でさせていただいております。

○楠木宏彦委員
ありがとうございました。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御発言もないようですので、款 11 教育費の審査を終わります。
以上で、「議案第 86 号中 教育民生委員会関係分」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 86 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 87 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎浜口和久委員長
次に、「議案第 87 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

87 ページをお開きください。

87ページから111ページです。

本件につきましては、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 87 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 87 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 88 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 88 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

113 ページをお開きください。

113ページから125ページです。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 88 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 88 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 89 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 89 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

127 ページをお開きください。

127 ページから 141 ページです。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 89 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 89 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 90 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 90 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

143 ページをお開きください。

143 ページから 153 ページでございます。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 90 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 90 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2

号)」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 97 号 伊勢市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、条例等議案書の 47 ページをお開きください。

47ページから49ページの「議案第97号 伊勢市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 97 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 97 号 伊勢市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 98 号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、50 ページをお開きください。

50 ページから 52 ページの「議案第 98 号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 98 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 98 号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について」は、

原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 99 号 伊勢市特別保育の実施に関する条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、53 ページをお開きください。

53 ページから 55 ページの「議案第 99 号 伊勢市特別保育の実施に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1 点この条例改正でお聞かせください。説明にですね、特別保育料の納付の時期を改めるよう条例改正をするというふうな記載がございますが、この改正前と改正後、市長の規定の承認を受けたときということと、特別保育の利用料に係る経費は利用した時、利用した児童の保護者がという形で、ここが少し費用発生タイミングが変わってるのかなと思うところがあるんですけども、この条例改正において、納付の時期がどのように変わるのかお聞かせください。

◎浜口和久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

この特別保育の保育料につきましては、現行の条例では利用の承認後に徴収するというふうにしておりますが、その承認後に利用せずにキャンセルする場合は多数生じております。そのようにキャンセルされた場合は保育料の還付が必要となってきます。こういったことから利用者の利便性の向上と事務の簡素化を図るために、利用の実績、実際に利用した実績に応じて利用後に納付するというふうに改めようとするものでございます。

保護者の方に実際に納付していただく時期としましては、従来から納期限としましては翌月末というふうにしておりますので、納期としては変更は生じないというふうに考えております。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほどの話で還付という話がありましたので、改正前の状況であれば一度納めたもの

を返還ということで、どちらかと言えばほぼ徴収率 100%に近い状況が達成できたのかなと思う部分もあるんですけども、今回利用をした後に徴収するという形ですと、徴収漏れとか、そういった採納の手続が少しどのように考えているのかなってというのがもしわかれば、そこも教えていただけますでしょうか。

◎浜口和久委員長
こども課長。

●藤原こども課長

利用後に納付していただくということによって滞納が生じる可能性ということですが、現状の利用の承認、申し込みをいただくのがほとんどの方が1カ月まとめて利用の申し込みをいただいてそれを承認をしておるという状況でございます。その後、納付の通知をさせていただいて翌月の納期となりますと、現状でも実際に納付をしていただくのは利用後となっております。

そういったことから、納期限としては従前と変わらず利用後ということになりますので、このことによって新たに滞納が生じると、滞納がふえるというようなことはないと考えております。

◎浜口和久委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御発言もないようですので、以上で議案第99号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第99号 伊勢市特別保育の実施に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第100号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長
次に、56ページをお開きください。

56ページから58ページの「議案第100号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

病床数の変更ですけれども、11月20日のですね、教育民生委員会に提出していただいた資料を見せていただきますと、新しい病院の病棟構成がですね、当初の計画から急性期一般を40床減らして、その減らした40床と療養病棟20床を合わせて、一般病床としての地域包括ケア病棟60床にするということなんですけれども、これは現病院のですね、地域包括ケア病棟35床と療養病棟22床合わせた57床とほぼ同じ数字になるんですけれども、そうすると結果的にですね、現在ある療養病床を一般病床の地域包括ケア病棟に統合することになると思うんです。

それでですね、現在療養病棟を利用しておられる方は、ある程度病状が安定してですね、慢性期の患者さんがいらっしゃると思うんですけれども、こういう方々が今後ですね、そこをきちんと利用できるのか、それから新たな利用者もそういった療養を目的で利用することができるのか、こういったことで伺いたいと思うんですが。

◎浜口和久委員長

医療事務課長。

●山口医療事務課長

伊勢病院の病棟構成につきまして、新病院におきまして、現在療養病棟を廃止して、地域包括ケア病棟を60床で構成するというところで準備を進めておりますが、今まで療養病棟に入っておられたような方につきましても、新病院における地域包括ケア病棟のほうで入院のほうは可能であるということで、今までどおり伊勢病院のほうを利用していただけると考えております。

以上でございます。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第100号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 100 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 101 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について】

◎浜口和久委員長

次に、59 ページをお開きください。

59 ページから 60 ページの「議案第 101 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 101 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 101 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 102 号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について】

◎浜口和久委員長

次に、61 ページをお開きください。

61 ページから 62 ページの「議案第 102 号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 102 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 102 号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 103 号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について】

◎浜口和久委員長

次に、63 ページをお開きください。

63 ページから 64 ページの「議案第 103 号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 103 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 103 号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 104 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について】

◎浜口和久委員長

次に、65 ページをお開きください。

65 ページから 66 ページの「議案第 104 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 104 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 104 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 105 号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について】

◎浜口和久委員長

次に、67 ページをお開きください。

67 ページから 68 ページの「議案第 105 号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 105 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 105 号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 111 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて】

◎浜口和久委員長

次に、81 ページをお開きください。

81 ページから 83 ページの「議案第 111 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 111 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 111 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦勞さんでした。

閉会 午前10時28分

上記署名する。

平成30年12月14日

委員長

委員

委員